

平成28年度 小諸市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

地域福祉を推進する団体として、「誰もがその人らしく安心して暮らすことが出来る地域社会」を地域住民と協働で創ります。

【基本方針】

基本理念に基づいて、以下の方針で事業を展開します。

- 1、住民や地域団体との協働による地域福祉の推進
- 2、地域ニーズに基づいた事業の展開
- 3、住民主体のサービスの実施
- 4、総合的な相談体制の整備

「小諸市地域福祉活動計画」(第1次)は、平成28年度から5ヶ年計画の2年目の段階に入りました。初年度の評価を踏まえこの「地域福祉活動計画」を実施することによりさらに地域の皆さんと連携を強め、地域福祉の推進に責任を持つ団体として、引き続きその役割を果たしていきます。

現在、小諸市における高齢者福祉においては社協をはじめ民間事業者の活躍により、今後も充実していくことが予測できます。そのため、介護福祉分野における高齢者福祉の資源開発については社会福祉協議会の役割を果たすことが出来たと思われま

す。また、アスパラハウスの利用計画が平成29年3月に終了予定となっており、小諸市で不足している分野の社会資源開発を行うことが、地域福祉の増進及び住民の福祉向上につながると思います。現在のところ、需要が満たされていない分野である放課後等デイサービス提供事業を中心に、障がい児通所支援事業の拡充を行います。

今後は、職員の実務経験、取得資格を活用し平成29年4月の事業開始に向け、さらに検討を進めていきます。

社会構造変化の中で、福祉課題は多様化、複雑化し福祉サービス供給主体の多様化も進んでおり、社会福祉法人にはより高い公共性や非営利の発揮を求める意図で、本年1月からの通常国会で「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の議論が始まりました。また、介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法の施行など地域福祉の役割が益々重要になる中で、社協内に「経営検討委員会」を設置し、社協の今後の課題、経営のあり方等について平成28年度中に検討し方針を出していきます。

1 地域福祉協働

1 - 1 法人運営事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算(千円)
理事会・評議員会の開催	地域福祉推進のために地域や団体の代表である理事・評議員と情報の交換をしながら社協運営について考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 年4～5回開催します。 ・評議員会 年4回開催します。 	役員実費弁償 600 資料代他 50 (総務係)
役職員の研修会の開催	地域福祉を推進するために理事・評議員・社協職員が何をしたらいいのか、何ができるのか等を一緒に考えます	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協主催の長野県内社協トップセミナーへ参加します。 ・苦情対応システム研修会へ参加します。 ・内部での研修会を開催します。 	参加費等 50 (総務係)
例規集の確認	社会福祉法人として法律を遵守して事業を進めるために、法改正に注意しながら規程・要綱の見直し、改正をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の改正に注意し、改正時には例規集と見直しを行い、必要な部分を改正します。 	消耗品等 20 (総務係)
適正な経理事務・財産管理の遂行	社会福祉法人として会計基準に基づく経理事務を行い、法人として適正な事務処理・財産管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人会計基準に基づき、経理事務を行います。 ・法人財産を適正に管理します。 ・法人の会計状況を社協報・ホームページを通じて公開します。 	予算・決算 47 税理士報酬 872 (総務係)
社協会費の協力依頼	社会福祉協議会の活動財源として用途を公開し会員として会費納入の協力をお願いします	<ul style="list-style-type: none"> ・区を通じて会費納入をお願いします。 ・会費の収納を確実にを行います。 ・社協会費の用途を社協報・ホームページで紹介します。 	納付書等 185 (総務係)
厚生事業	職員の健康管理を図ることで業務環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・年一回健康診断を行います。 ・随時、健康に関する情報を提供します。 ・メンタルヘルスチェック等の導入により職員の精神面の健康管理を行います 	健康診断 427 (総務係)

赤い羽根共同募金運動	長野県共同募金会小諸市委員会として積極的な募金活動を行うことで、福祉活動ボランティア活動の資金面の支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・区を通じて募金活動をお願いします。 ・収納された募金を長野県共同募金会に適正に送金します。 ・県から配分金がボランティア活動や福祉活動に役立てられるよう活動団体に紹介します。 ・小諸市委員会を開催します。 ・災害時見舞金支給を行います。 	人件費のみ 事務費 共募独自 (地域福祉係・総務係)
日本赤十字社事業	日本赤十字社長野県支部小諸市地区事務局として日本赤十字社事業に協力します	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県支部小諸市地区事務局として役員会・総会を開催します。 ・日赤主催各種講習会に協力します。 ・日赤社資の収納事務を行います。 ・災害時、炊き出し見舞金等の支給をします。 ・市総合防災訓練での炊き出し訓練へ参加します。 	人件費のみ 事務費は日赤独自 (地域福祉係・総務係)
福祉推進委員会支援	地域における支え合い活動の組織化と活動の支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を設定し、その取り組みの情報発信することで、福祉推進委員会の具体的な取り組みを支援します。 ・委員長向けの研修会を企画します。 	交付金など 1,389 (地域福祉係)
地域福祉活動のコーディネート	地区担当者を配置し、区を単位とした支え合いを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとに地区担当者を配置し、民児協や各地区の会議に参加し、支え合い活動を共に考えます。 	人件費のみ (地域福祉係)
介護予防人材育成	地域で自主的に介護予防を進めていく指導者を養成することで、支え合う地域づくりの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修とレベルアップ研修を開催します。 ・介護予防地区指導者連絡会の事務局を担います。 	委託料 1,210 (地域福祉係)
独り暮らし高齢者ふれあいレター・あんしんコール事業	一人暮らしの高齢者にふれあいレターを送り生活のほりを持ってもらいます。 一人暮らしの高齢者を対象に、安否確認を兼ねて、電話での交流を	<ul style="list-style-type: none"> ・77歳以上の一人暮らし高齢者にボランティアにより定期的に手紙を送ります。 ・一人暮らし高齢者の安否確認・孤立感の解消のために定期的に担当職員が電話します。 	委託料 800 (地域福祉係)

	行い、高齢者の安心を図ります。		
実習生受け入れ	将来の福祉人材を育成します。	・長野大学・群馬医療福祉大学等の県内出身者を対象として実習生を受け入れます。	人件費のみ (地域福祉係)
各団体への支援事業	市内各団体の活動支援をします。	・小諸市高齢者クラブ連合会を支援します。 ・小諸市遺族会を支援します。 ・小諸市献眼運動推進委員会の活動を支援します。	人件費のみ (地域福祉係)
地域福祉活動計画の推進	「誰もが望む暮らしを実現できる小諸市」の実現に向けて、「私たちに何ができるのか」を、住民一人ひとりに考えていただくきっかけとなるよう計画を推進します。	・別紙「小諸市地域福祉活動計画5年間の計画票」による取り組みを進めます。	旅費交通費・消耗品など 410 (地域福祉係)
東日本大震災被災者支援	支え合う地域づくりの一環として、東日本大震災からの避難者に対して必要な支援を行います。	・物資提供や市民・避難者との交流の機会の創出、定期的な情報発信やニーズ把握を行い、適宜行政とも情報共有を図っていきます。	人件費のみ (地域福祉係)
新福祉学習	小中学校における福祉学習の推進を図ります。	・授業などで思いやりの心を育むプログラムの推進を図ります。	消耗品など 10 (地域福祉係)
新経営検討委員会	社会福祉法改正に伴い社協の今後の課題、経営のあり方について検討する。	・経営検討委員会を組織し、経営組織のガバナンスの強化等について検討する。	印刷製本費・消耗品など 174 (地域福祉係)
心配ごと相談・日常生活自立支援事業	・心配ごと相談に応じ、市民の福祉の向上を図ります。 ・障害や疾病等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助を行うことにより地域での生活が送れるよう権利を擁護できる支援をします。	・あらゆる生活相談に対応し、適切な関係機関との連携を通して相談体制の充実を図ります。 ・基幹社協として管内社協との連携を強化していきます。 ・事業を通して関係機関とともに生活が継続できる地域づくりを進めていきます。	(相談支援係)

福祉有償運送サービス事業	通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障害者等（車イス利用者を含む）の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与することを目的とする。	・地域力を利用して、外出困難者の社会参加の促進を図ります	(相談支援係)
--------------	--	------------------------------	---------

1 - 2 社協会費事業

事業名	事業の目的	事業の方法	
災害時等住民支え合いマップ更新支援事業	災害発生時に全区民が効率的に避難・救助活動を行うため、必要な情報を地図上に視覚的に表現していきます。作業過程での支え合い活動の推進に寄与していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・作成区に対し更新見直し作業の支援を実施します。 ・避難訓練等の実態把握と実施依頼を行います。 ・市と連携をとった支援の展開をします。 	消耗品など 30 (地域福祉係)
新広報事業	各種事業を紹介し、親しみやすい社協を広報する。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行 ・ホームページの充実 ・社協パンフ・テレビ番組の検討 	印刷製本費など 1,184 (地域福祉係)

1 - 3 介護予防地域支援事業 一次予防

事業名	事業の目的	事業の方法	
一次予防	介護予防意識の啓発と地域における介護予防の取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集う場を活用し、介護予防に関する情報を発信します。 ・ふれあい給食会など、地域の皆さんが企画運営する交流の場が開催できるよう支援します。 	委託料 12,472 (地域福祉係)

1 - 4 通所型介護予防教室事業 二次予防

事業名	事業の目的	事業の方法	
二次予防	介護予防意識の啓発と地域における介護予防の取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーを開催します。 ・健康達人区らぶを開催します。 ・糠塚サロンを開催します。 	委託料 6,955 (地域福祉係)

1-5 小口貸付事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
小口資金貸付事業	市内に1年以上住所を有し、緊急的かつ一時的に資金が必要と認められた者に貸付することで生活支援・生活再建を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業と連携を図るなかで、生活課題を明らかにし生活支援・生活再建ができるよう必要な貸付を行います。 償還指導による借受人世帯の生活再建の支援をします。 	(相談支援係)

1-6 生活福祉資金貸付事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
生活福祉資金貸付事業	低所得者や障害・高齢世帯に資金貸付をすることで生活支援・生活再建を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 県社協や生活困窮者自立支援事業と連携を図るなかで、生活課題を明らかにし生活支援・生活再建ができるよう必要な貸付を行います。 償還指導による借受人世帯の生活再建の支援をします。 	(相談支援係)

1-7 生活困窮者自立支援事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する就労支援等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 充実した相談体制を図り、相談者の多様な問題に寄り添い、傾聴の姿勢で相談に応じます。 相談者と共に支援計画を作成し、一体的かつ計画的に支援を行います。 社内外の関係機関のネットワークを活用し、相談者へ包括的に支援を行います。足りない資源は開発に努めます。 生活困窮者の居場所としてシェアサロンを行います。 	賃借料：300 研修費：450 (相談支援係)

1-8 ボランティアセンター運営事業

事業名	事業の目的	事業の方法	
小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業	ボランティアの育成・拡大を図り、市民活動の拠点となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターを配置し、市民活動・ボランティア活動をコーディネートします。 ・テーマ別サロンしゃべり場、交流活動、利用者の集い、市民活動講座等を開催します。 ・NPO支援、中間支援組織育成の支援をします。 ・ボラフェスタを開催します。 ・古切手整理、エコキャップ収集等を行います。 	委託料 5,200 (地域福祉係)

1-9 高齢者福祉センター運営事業

事業名	事業の目的	事業の方法	
小諸市高齢者福祉センター「糠塚園」運営事業	高齢者の介護予防・生きがいづくりの拠点となります	・各種教室やサロン等を開催します。	委託料 14,213 (地域福祉係)

2 共同募金配分金事業

2-1

配分区分	目的	事業名	予算(千円)
高齢者福祉事業	長野県共同募金会 小諸市委員会より 配分された配分金 を活用し、高齢者 福祉事業を行います。	・独り暮らし高齢者交流会	70
		・独り暮らし高齢者おせち料理頒布事業	350
		・介護応援セミナー	10
		・団体配分金	364.6
		小計	794.6 (地域福祉係)

2-2

配分区分	目的	事業名	予算(千円)
障がい児・者福祉事業	長野県共同募金会 小諸市委員会より 配分された配分金 を活用し、障がい 児・者福祉事業を 行います。	・希望の旅事業	300
		・ふれあいまつり	40
		・団体配分金	148
小計	488 (地域福祉係)		

2-3

児童・青少年福祉事業	長野県共同募金会 小諸市委員会より 配分された配分金 を活用し、児童・ 青少年福祉事業を 行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒書初展 ・団体配分金 	<p style="text-align: right;">5 200</p> <p>小計 205 (地域福祉係)</p>
------------	---	--	--

2-4

住民全般福祉事業	長野県共同募金会 小諸市委員会より 配分された配分金 を活用し、住民全 般福祉事業を行 います。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会開催 ・緊急食糧等提供支援事業 ・緊急援護資金支給事業 ・社協情報等による啓発 ・団体配分金 	<p style="text-align: right;">300 100 100 515.5 1,065</p> <p>小計 2,080.5 (地域福祉係)</p>
----------	---	---	--

3 介護保険事業

3-1 訪問介護事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算(千円)
指定訪問介護事業所社 協ホームヘルパーステ ーション運営	指定訪問介護事業 者として、要介護 状態又は要支援状 態にある高齢者等 が可能な限り在宅 での生活をその有 する能力に応じ て、自立した日常 生活を営むことが できるようにサー ビスを提供しま す。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画書に基 づき、利用者のアセスメン トを行い、個別支援計画を 作成します。 ・利用者の意思及び人格を 尊重し、利用者本位のサー ビス提供に努めます。 ・地域との結びつきを尊重 し、関係機関との連携を図 りながら支援します。 ・常に質の高いサービスが 提供できるよう研修を行 い、訪問介護員の質の向上 を図ります。 ・有償ヘルパーサービスの 運営を行い、介護保険サー ビスでは対応できない部分 を支援します。 	<p>研修費 50 賃借費 120 (介護支援係)</p>

3-2 居宅介護支援事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
指定居宅介護支援事業 所 小諸市社協ホーム ヘルパーステーション 運営	指定居宅介護支援事業として、地域でその人らしい自立した生活が続けられるように居宅サービス計画を作成し、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源を活用した居宅サービス計画の作成を行行い、高齢者の在宅生活を支援します。 ・他事業と連携を行い、障害福祉サービスから介護保険へのスムーズな移行ができるよう支援します。 ・地域・家族ニーズを把握し、他職種連携を行い、居宅サービス計画に反映し、その人らしい自立した生活が継続できるよう支援します。 ・人員配置の充実を行い、安定した事業経営ができるよう、研修を行い、職員の質の向上を図ります。 ・包括ケアの視点に立ち、幅広い視野で計画、作成を行えるようにしていく 	賃借費 500 保守料 110 研修費 150 （相談支援係）

3-3 宅幼老所運営事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
指定通所介護事業所宅 要老所アスパラハウス 運営事業	宅幼老所の特徴を生かし、高齢者の持つ力を引き出し、生きがいを見つけ、長期の在宅生活が継続できるよう支援します。 宅幼老所の資源を利用して、障害福祉サービスを提供し、障害者・児	<ul style="list-style-type: none"> ・宅幼老所の特徴を活かした通所介護計画を作成し、利用者の持つ力を引き出す支援を行います。 ・施設の閉鎖に伴い、継続的な地域福祉の向上につながる催しを企画・開催することにより、地域に感謝の意を示します。 ・基準該当で放課後等デイサービス・生活介護・自立訓練を行います。 ・平成29年度の新規事業に向けて放課後等デイサービス 	研修費 60 修繕・廃棄手数料等 380 アスパラまつり 50 （給食費に計上） （介護支援係）

	の福祉の向上を目指す。	の周知を行い新規利用者の受け入れ・継続支援をします。 ・研修を受け、障害の特性の理解に努め、質の良いサービスを提供します。	
--	-------------	--	--

4 障害者福祉サービス事業

4-1 居宅介護事業【障害者総合支援事業】

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
小諸市社協ホームヘルパーステーション運営	地域で生活をする障がい児・者の方々に居宅介護サービスを提供し、自立した日常生活が継続できるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画に基づき、利用者の在宅での自立生活が継続できるよう居宅介護計画の作成をします。 利用者の意思の尊重を行い、地域との関わりを大切にし、他職種連携を行い、地域での自立した生活の継続ができるよう支援します。 障がい福祉サービスでの不足している社会資源の開発を行うとともに、質の高いサービス提供ができるよう職員研修の充実を図ります。 	研修費：80 車両：28 賃借費：280 （介護支援係）

4-2 障がい児・者相談支援事業

事業名	事業の目的	事業の方法	予算（千円）
小諸市社協 ホワイトポテト運営（指定一般・指定障害児・指定特定相談支援事業）	利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用等の立場に立ち、自立した日常生活、社会生活が実現できるようサービス利用等計画の作成をします。	<ul style="list-style-type: none"> 人員体制の充実を図り、利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用等の立場に立ち、質の高いプラン作成をします。 相談支援事業を通して、他職種、関係機関との連携を行い、障がい児・者福祉における不足している社会資源の開発に努めます。 安定した事業経営ができるよう、質の高いプラン作成を行います。 	研修費：80 消耗品費：50 賃借費：300 （相談支援係）

5 地域包括支援センター運営事業

事業計画

平成27年度市高齢福祉課内に地域包括支援センター職員を1名配置し、相談体制の強化を図りました。さらに平成28年度は、地域包括ケアシステムの実践的な活動として地域ケア会議の充実を図ることが求められています。また、平成29年度までに導入するとされた介護予防・日常生活総合支援事業が前倒しでの移行が予定されています。地域包括支援センターは、引き続き、市との連携を取りながら、相談体制の強化と介護予防事業に取り組みます。

基本的な方針

- a. 高齢者が自分らしい生活を継続するための支援を実施します。
- b. 地域の方々とともに地域を支えあう力となることを目標とし事業を展開します。
- c. 高齢者の方たちが住み慣れた地域で自立的な生活が営めるよう地域包括システムの構築に取り組んでゆきます。

1. 総合相談支援業務

高齢者の抱える生活困難への支援や精神的支援のできる相談体制の整備と共に地域課題の把握を行い、地域包括支援ネットワークの整備をしてゆきます。

- a. 様々な生活課題についての総合的相談
- b. 地域包括支援ネットワーク構築**
- c. 実態把握等を通しての地域課題の把握**
- d. 総合相談窓口の強化

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が抱える様々な問題解決に向けて地域で活動するケアマネジャー等との協働支援の展開や後方支援、ケアマネジメントの支援と個々のケアマネジャーの抱える問題解決への支援を行います。

- a. 個別ケースへの支援
- b. 支援困難ケースへの支援
- c. 医療と介護の連携と支援
- d. 介護給付適正化事業を通してのケアマネジャー支援
- e. 個々のケアマネジャーの抱える問題解決への支援**
- f. 在宅サービス調整会議等を通してのケアの質の向上と福祉課題への取り組み
- g. ケアにおける社会資源の活用のための情報提供
- h. 高齢者の実態把握や民生児童委員との連携を通しての地域課題の抽出**
- i. ケアに関わる情報連携体制の整備

3. 権利擁護業務

高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう専門的・継続的に高齢者の権利擁護のための支援を行います。

- a. 高齢者虐待対応と防止
- b. 消費者被害対応と防止
- c. 成年後見制度利用への支援

4. 介護予防マネジメント業務

生活上の様々な課題を抱える高齢者に適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態の予防やその重症化の予防、改善を図り、高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう介護予防事業や介護予防給付のマネジメントを行います。

- a. 指定介護予防支援事業(要支援認定者の予防給付マネジメント)
- b. 二次予防事業対象者の介護予防マネジメント事業
- c. 一次予防事業の企画・運営への参画
- d. **介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けての検討と体制整備**

5. 認知症に関する取組

関係機関との連携、地域の支えあい等の推進や相談機能の充実を図り、認知症になってもご本人やご家族が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

- a. 認知症高齢者に関する相談・支援と啓発活動
- b. 認知症の早期発見と早期対応等の支援と支援体制整備
- c. 認知症高齢者に対するケアマネジメント支援
- d. 認知症サポーターの養成
- e. 認知症ケアパスの普及と啓発活動

6. 地域包括ケアシステム構築のための活動

行政・介護保険事業所・保健・福祉・医療・地域資源等と連携し、地域包括ケア体制を整備するための会議等の企画・運営や多職種連携等により地域包括ケア体制整備を行います。

- a. **地域ケア会議の充実と地域課題解決への取り組み**
- b. 在宅医療・介護連携のシステム構築と連携実践
- c. 生活支援・介護予防の体制整備
- d. **小諸市社会福祉協議会等、地域の福祉推進団体と協働しての地域課題の抽出及び解決への取り組み**
- e. 在宅サービス調整会議及び各部会・小諸市介護保険事業者等連絡会・情報連携委員会・ケアマネ連絡会・施設間緊急時等対応検討委員会・すみれネット事務局等の機能を活用しての地域課題解決への取り組みと地域連携機能の強化